

多摩府中保健所のご案内

業務のご案内

管理課	庶務担当	■保健所の管理、運営
	保健医療担当	■診療所等の許可・届出、医師・看護師等免許の申請受付 ■歯科保健に関する相談 ■医療安全支援センター「患者の声相談窓口」
連市 携町 課村	企画調整担当 市町村連携担当	■地域保健医療推進プランの推進 ■統計調査 ■広報 ■受動喫煙防止対策 ■健康危機管理体制の整備
生活環境安全課	薬事指導担当	■薬局・医療機器販売業等の開設許可 ■薬剤師免許の申請受付
	環境衛生第一・第二担当	■理容所、美容所、クリーニング所の届出 ■旅館、公衆浴場、プール等の営業許可 ■飲料水、ねずみ・衛生害虫、室内環境等に関する相談
	食品衛生第一・第二担当	■食品営業施設の許可・届出 ■調理師・製菓衛生師免許の申請受付 ■食品衛生に関する相談
	保健栄養担当	■特定給食施設等の届出・報告 ■食品の栄養表示に関する相談、指導
保健対策課	保健対策担当	■医療費助成の審査会の運営（結核・大気） ■医療費助成に係る事務（結核・大気） ■エックス線検査に関すること
	感染症対策担当	■感染症に関する相談
	地域保健第一・第二担当	■こころの健康に関する相談 ■難病に関する相談 ■重症心身障害児や医療的ケアが必要なお子さんに関する相談

電話 042-362-2334（代表） FAX 042-360-2144

<窓口受付> 平日 午前9時～午後5時



都保健所は地域保健における広域的・専門的・技術的拠点として、身近な保健サービスを担う市町村等関係機関に対して支援等を行うとともに、地域における健康危機管理の拠点として様々な専門職員等が、食中毒や感染症の発生等に対応しています。

〔保健所に勤務する専門職〕

医師・保健師・歯科医師・歯科衛生士・薬剤師・獣医師・衛生監視員・栄養士等が各々の専門技術を生かして仕事しています。

東京都多摩府中保健所は、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市の6市の区域を管轄しています。



東京都多摩府中保健所

関係機関のご案内

★相談内容

就職などのための健康診断

健康保険のこと

※医療費の請求内容については、
まず受診した医療機関へ

医療費助成の申請

年金のこと

予防接種(三種混合・BCGなど)
がん検診、住民健診

予防接種(海外渡航のため)

犬の登録、狂犬病の予防注射
犬猫の死体処理

犬や猫に関する相談

★相談先

お近くの医療機関でご確認ください

- ➡社会保険(協会けんぽ、組合健保、共済組合)の方
ご加入の健康保険組合へ
- ➡国民健康保険(国保)の方・後期高齢者の方
お住まいの市役所へ

お住まいの市役所へ
ただし、結核医療費、石綿(アスベスト)健康被害救
済給付等は当保健所へ

年金事務所へ

お住まいの市の保健センター・子ども家庭センター等へ

検疫所ホームページ <http://www.forth.go.jp/>
東京検疫所 03-3599-1515

お住まいの市役所へ

東京都動物愛護相談センター多摩支所 042-581-7435

※各市役所・公的機関等の連絡先は裏面に記載しています。

★医療機関をお探しの時、ご利用ください

●医療情報ネット(ナビイ)

全国の医療機関や薬局をインターネットで検索できます



●東京都医療機関案内サービス「ひまわり」

電話 03-5272-0303 聴覚障害者向け専用FAX: 03-5285-8080

●東京消防庁救急相談センター

短縮ダイヤル #7119 または042-521-2323(多摩地区)

医療安全支援センター【患者の声相談窓口】

医療機関などに関する相談や苦情を受け付けています。(電話相談)
ここで解決できないときには、別の機関を紹介する場合もあります。

平日 午前9時～正午、午後1時～午後5時

多摩府中保健所専用電話 042-362-4691(診療所について)

東京都庁専用電話 03-5320-4435(病院について)

管理課のしごと

管理課では、保健所の管理運営、医療連携、医療安全支援センター事業などを行っています。

庶務担当

- 保健所の庶務、庁舎管理
- 保健所の予算、決算及び会計

保健医療担当

- 診療所、歯科診療所、助産所、歯科技工所、鍼灸院、接骨院等の施術所などの許可・届出
- 医師、歯科医師、看護師等の医療従事者の免許申請受理
- 歯科保健推進事業の実施
- 地域医療連携システムの推進
- 医療安全支援センター事業（患者の声相談窓口、医療安全に関する情報提供等）

オーラルフレイルを知っていますか？

オーラルフレイルは「口の機能が健常な状態」と「口の機能低下」との間にある状態のことで、咬みにくさ、食べこぼし、むせ、滑舌の低下等の症状がでます。初期は症状が軽微ですが、症状が続くと、全身のフレイル*や筋肉減弱（サルコペニア）、低栄養を引き起こすと考えられています。オーラルフレイルは、早期発見により、その改善ができる状態ですので、口の機能が気になるときは、かかりつけ歯科医やかかりつけ医に相談しましょう。

参考文献：オーラルフレイルに関する3学会合同ステートメント（2024.4.1）

*：「フレイル」とは年齢を重ねることにより、筋力や活動が低下している状態です。

市町村連携課のしごと

市町村連携課では、管内各市、医療機関、関係機関等と連携しながら地域保健医療の推進に努めています。また、管内の健康危機管理、市町村支援などを行っています。

企画調整担当

- 地域保健医療推進プランの策定及び推進
- 地域保健に関する広報・普及啓発、人材育成
- 各種衛生統計調査

市町村連携担当

- 地域保健医療に係る市への支援
- 健康危機管理対策
- 受動喫煙防止対策

屋内は、原則禁煙です！ ※ 受動喫煙を防ぐためにも、標識を確認しましょう

複数人が利用する施設は、原則屋内禁煙が定められ、決められた場所以外では喫煙できません。



屋内は、原則禁煙



屋内での喫煙は喫煙室で



全ての飲食店の入口には
標識掲示を義務付け※

屋外では、できるだけ
周囲に人がいない場所で
喫煙を
(配慮義務があります)

生活環境安全課のしごと

生活環境安全課では、医薬品・飲料水・食品などによる健康被害の防止のために、薬局、理容所、美容所、公衆浴場、飲食店などに対し、営業の許可、届出の受理、監視指導、普及啓発を行っています。また、都民の栄養・食生活の向上を図るため、食環境の整備に努めています。

薬事指導担当

- 薬局、医薬品販売業、医療機器販売業などの開設許可及び監視指導
- 毒物劇物販売業などの登録及び監視指導
- 薬剤師免許の申請受理
- 薬物の乱用防止に向けた啓発の推進



医薬品を買うときは・・・？

処方箋がなくても薬局やドラッグストアで購入できる医薬品は、副作用などのリスクに応じて4つに分類されています。

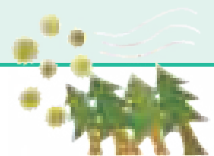
- ・要指導医薬品（医療用医薬品に近い医薬品）、第1類医薬品（安全上、特に注意が必要な医薬品）は、薬剤師による文書を用いた説明を受け、理解してから購入しましょう。
- ・第2類、第3類医薬品は、薬剤師のほか登録販売者も相談に応じています。
- ・インターネットなど店舗以外で購入できる医薬品は、第1類、第2類、第3類医薬品のみです。

薬局情報は、全国の薬局を検索できる「医療情報ネット(ナビイ)」で



環境衛生担当

- 理容所、美容所、クリーニング所等の届出及び衛生管理に関する相談・指導
- 旅館、興行場、公衆浴場、プール等の営業許可及び衛生管理に関する相談・指導
- 水道施設、特定建築物(ビル)の届出及び衛生管理に関する相談・指導
- 飲料水、ねずみ・衛生害虫、室内環境等に関する相談
- スギ、ヒノキ等の飛散花粉調査



東京都の花粉情報

～都内各地の花粉の飛散予測や飛散状況に関する情報を提供～

アレルギー疾患に関する情報サイト「東京都アレルギー情報navi.」で「東京都の花粉情報」を配信しています。花粉症に関する基礎知識や対応・対策に加え、花粉の飛散状況、花粉症の原因となる植物の情報などをわかりやすくお伝えしています。



スギ・ヒノキ花粉 ※1月上旬から5月中旬まで

- ★毎日のスギ・ヒノキ花粉の観測値
- ★スギ・ヒノキ花粉のシーズン累積値

イネ科などの草本花粉 ※5月中旬から11月まで

- ★夏から秋の花粉飛散状況

食品衛生担当

- 食品営業施設の営業許可・届出及び監視指導
- 食中毒の発生予防及び被害拡大防止
- 食品衛生に関する相談
- 縁日祭礼・学園祭などの届出
- 調理師・製菓衛生師免許の申請受付

地域によって受付窓口が異なります

府中市・調布市・小金井市・狛江市
府中合同庁舎内多摩府中保健所 第一担当

武蔵野市・三鷹市
武蔵野三鷹地域センター 第二担当

食中毒予防の3原則

①つけない

以下のタイミングで、確実に手を洗いましょう。

- 調理前 ■食事前
- 生肉や生魚に触った後
- トイレ後
- おむつ交換後



②ふやさない

■調理後は早く食べ、長時間放置することはやめましょう。

- 食品は、容器包装に表示されている保存方法に従って、保存しましょう。



③やっつける

■食品の中心部まで十分に加熱しましょう。

- まな板、包丁、シンクは洗浄後、熱湯や塩素系の漂白剤で消毒しましょう。

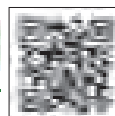


食中毒かな？ と思ったら

- ・まず医療機関を受診しましょう。
- ・保健所に相談してください。

※具合が悪くなった場合、必ずしも直前に食べた食品が原因とは限りません。

食品衛生の窓
東京都の食品安全情報サイト



保健栄養担当

- 特定給食施設等の指導及び届出や報告の受理
- 食品の栄養表示に関する相談・指導
- 食生活改善や食育を推進するためのネットワークづくり
- 難病や障害のある方等に対する栄養相談
- 国民健康・栄養調査の実施



「からだ気くばりメニュー店」の取組

東京都では、都民の皆様の健康づくりのために「適切な量と質の食事をとる人を増やす」ことを目標としており、野菜の多い食事、栄養バランスの整った食事、食塩への配慮を意識した食事を提供する「からだ気くばりメニュー店」を増やす取組を行っています。

このステッカーが
目印！



野菜たっぷり



栄養バランス



減塩サポート



「からだ気くばりメニュー店」では、3つの項目の中から1つ以上の項目を満たしたメニューが提供されています



保健対策課のしごと

保健対策課では、市・関係機関・関係団体との連携、役割分担のもとに各種の保健サービスの提供や、情報提供・コーディネート・地域ネットワークづくり、人材育成などを行っています。

また、新興感染症を含む感染症全般への対策を強化していきます。

保健対策担当

- 結核医療費助成及び療育給付、石綿（アスベスト）健康被害救済給付等の医療費公費負担に関する事務
- 受託検診、肝炎ウイルス検診、HTLV-1 抗体検査、感染症法に基づく健康診断に関する事業の実施
- 感染症の診査に関する協議会、大気汚染障害者認定審査会の運営
- エックス線検査及び医療機関のエックス線装置検査及び指導

地域保健担当

- こころの健康に関する相談（アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症、ひきこもりなど）
- 難病の方と、そのご家族への療養相談、支援
- 重症心身障害児及び医療的ケアを必要とするお子さんと、そのご家族への療養相談、支援
- 市などの関係機関や地域ケア従事者への支援、連絡調整、ネットワークづくりなど

こころの健康について



- ★こころの健康は、人が生き生きと自分らしく生きるために重要であり、生活の質に大きく影響します。
- ★ストレスに耐える力は個人差があり、それを大きく超えるような強いストレスが続くと、こころの病気が起こりやすくなります。
- ★適度な運動や十分な休養をとるなど、健康的な生活習慣によりストレスを上手に解消し、日常生活の中でストレスをためないことが大切です。

生きるのがつらいと感じたら…夜間、休日は下記の相談先もご活用ください。

☆東京都自殺相談ダイヤル ☎0570-087478

☆夜間こころの電話相談 ☎03-5155-5028

☆東京都こころといのちのほっとナビ



LINE相談

アカウント名：相談ほっとLINE@東京



友だち
登録



難病の方、重症心身障害児及び医療的ケアを必要とするお子さんに向けた情報サイト

●東京都難病ポータルサイト



●東京都医療的ケア児支援ポータルサイト



感染症対策担当

- 感染症発生時*の防疫、調査、保健指導、療養支援
- 結核発生時の患者への療養・服薬支援、服薬終了後の経過観察、接触者健診
- HIV/エイズ・性感染症の相談、検査、療養支援
- 感染症全般に関する普及啓発
- 感染症発生動向調査、感染症流行予測調査
- 地域感染症対策の計画・調整

※「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づいたもの



レッドリボン

エイズに苦しむ人々への
理解と支援の意思を示す
世界共通のシンボルです

感染症予防のために

感染症予防の基本は手洗いです

～正しい手洗い方法を身につけましょう～

- ★手洗いは、帰宅後だけではなく、可能な限り何回も行いましょう。
- ★石けんを使って30秒以上行い、流水でよく流します。石けんはポンプ式液体石けんの使用をおすすめします。
- ★洗った後は、ペーパータオルや清潔なタオル等で水分を十分に拭き取りましょう。

ご存知ですか？「咳エチケット」

～咳、くしゃみが出る時は～

- ★外出する時や医療機関を受診する時、職場や学校などではマスクをつけましょう。
- ★マスクがない時は、ティッシュで口と鼻を覆いましょう。
- ★痰や鼻水などに触れた時、帰宅した時は手を洗いましょう。

汚れが残しやすいところ

- 指先
- 指の間
- 親指の周り
- 手首
- 手のしわ



多摩府中保健所では、施設での手洗いの指導用に教材の貸し出しを行っています。

＜申込み先＞多摩府中保健所 感染症対策担当

かぜ、インフルエンザ、結核、麻しんなどの病気は、患者さんの咳やくしゃみに含まれる病原体や咳やくしゃみの水分が蒸発したあとに漂っている病原体を吸い込むことによって感染します。

マスクをつけることにより、咳やくしゃみのしぶきを防ぎ、周囲への感染拡大を防ぎます。



医療費助成の申請について

- ◇ 難病医療費等助成
- ◇ 小児慢性疾患医療費助成
- ◇ 身体障害児の自立支援医療（育成医療）
- ◇ 未熟児の養育医療
- ◇ B型・C型ウイルス肝炎医療費助成
- ◇ 大気汚染医療費助成
- ◇ 自立支援医療（精神通院医療）
- ◇ 原子爆弾の被爆者である方への医療 等

上記に関する窓口については、お住まいの市役所にお問い合わせください。

多摩府中保健所(府中合同庁舎)のご案内



〒183-0022 東京都府中市宮西町1-26-1 東京都府中合同庁舎内

電話 042-362-2334 (代表)

FAX 042-360-2144

<窓口受付> 平日 午前9時~午後5時

HPはこちら➡



武蔵野三鷹地域センターのご案内

武蔵野三鷹地域センター(担当地域:武蔵野市、三鷹市)では、次の業務を行っています。

◆ 食品衛生に関する届出等 …… 随時受付

- 食品営業施設の許可・届出
- 調理師・製菓衛生師免許の申請受付
- 食品衛生に関する相談

◆ 環境衛生に関する届出等 …… 随時受付

- 理容所、美容所、クリーニング所などの届出

※ 手続によっては、多摩府中保健所(府中市宮西町)での対応となります。
詳しくは、環境衛生第二担当(電話 042-362-2334 (代表))までお問い合わせください。

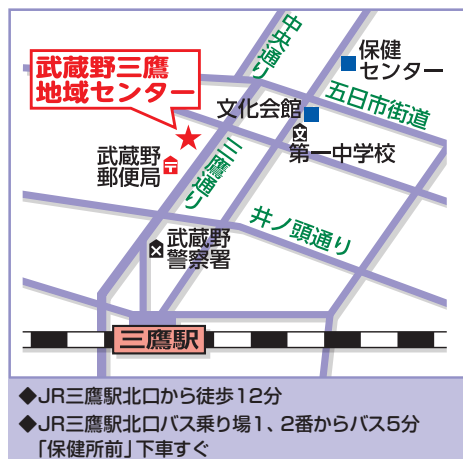
◆ 保健相談等 …… 要予約(電話042-362-2334(代表))

- 保健師等による精神保健・難病等の相談

〒180-0013 東京都武蔵野市西久保3-1-22

電話 0422-54-2209 FAX 0422-56-0911

<窓口受付> 平日 午前9時~午後5時



◆ JR三鷹駅北口から徒歩12分

◆ JR三鷹駅北口バス乗り場1、2番からバス5分
「保健所前」下車すぐ